

ご担当者様

公益財団法人原子力安全技術センター  
原子力安全部 MS事業係・補助金事務センター

令和2年度厚生労働省委託  
「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」  
及び「被ばく線量低減設備改修等補助金事業」  
のご案内

この度、原子力安全技術センターでは、厚生労働省より「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」と「被ばく線量低減設備改修等補助金事業」を受託し、事務局として事業を実施しているところでございます。

これらの事業は、電離放射線による労働者の健康障害防止を目的とする電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から改正施行され、眼の水晶体に受ける被ばく線量（等価線量）の限度が、それまでの年間150ミリシーベルトから、1年間につき50ミリシーベルト、かつ、5年間で100ミリシーベルトに引き下げられることに対応するものです。

「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」では、放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステムについてご説明し、貴機関における放射線被ばく管理を支援します。また、「被ばく線量低減設備改修等補助金事業」は、医療従事者が眼の水晶体に受ける被ばく線量の低減を目指す病院及び診療所に対し、そのための器具の購入経費について一部を補助するものです。

詳しくは、ホームページ、リーフレットをご覧ください。ぜひご活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」のホームページ：  
<https://ms.nustec.org/>

「被ばく線量低減設備改修等補助金事業」のホームページ：<https://tgn-hojokin.nustec.org/>  
お申込みは、それぞれのホームページで受け付けております。

【お問い合わせ先】

公益財団法人原子力安全技術センター 原子力安全部

MS事業係：03-3830-0720（直通） 補助金事務センター：03-3814-7405（直通）

厚生労働省委託事業（受託者：公益財団法人原子力安全技術センター）

# 放射線被ばく管理に関する マネジメントシステム 導入支援のご案内

**参加無料**

電離放射線による労働者の健康障害防止を目的とする電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から改正施行され、眼の水晶体が受ける被ばく量（等価線量）の限度が、それまでの年間150ミリシーベルトから、1年間につき50ミリシーベルト、かつ、5年間で100ミリシーベルトに引き下げられます\*。

医療の現場においても、労働者である医療従事者の放射線被ばく管理を充実させていくことが求められますが、その一方で、法令で定められた放射線測定器を医療従事者が適切に装着していない事例が散見されることが厚生労働省の検討会で報告されているなど、放射線被ばく管理に関する課題も抱えています。

**本支援では、3回の研修等により、放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステム（詳しくは裏面をご覧ください）についてご説明し、貴機関における放射線被ばく管理を支援します。**

参加は無料です。この機会にぜひ、ご参加ください。

\* 遮蔽その他の適切な放射線防護措置を講じてもなおその眼の水晶体に受ける等価線量が5年間につき100ミリシーベルトを超えるおそれのある医師であって、その行う診療に高度の専門的な知識経験を必要とし、かつ、そのために後任者を容易に得ることができないものを使用する事業者には経過措置があります。

## 支援の概要

支援期間	令和2年9月から令和3年3月
研修の開催	上記期間中に3回開催（プログラムは、裏面をご覧ください）
開催方法	オンライン形式（ZOOMを使用）
対象（定員）	医療機関（200機関程度） ※ 申込多数の場合は選考させていただくことがあります。
参加費	無料
参加申込期間	令和2年 <b>8月11日（火）</b> ～令和2年 <b>9月4日（金）</b> <b>特設Webサイトからお申込ください。（裏面をご覧ください）</b>
その他	<u>この研修に参加され、放射線被ばく管理に関するマネジメントシステムを導入する予定がある医療機関は、「令和2年度被ばく線量低減設備改修等補助金事業（申込期間：8月3日（月）から10月31日（土））」の交付決定審査において加点措置があります。</u> 補助金の詳細については、特設Webサイトをご覧ください。

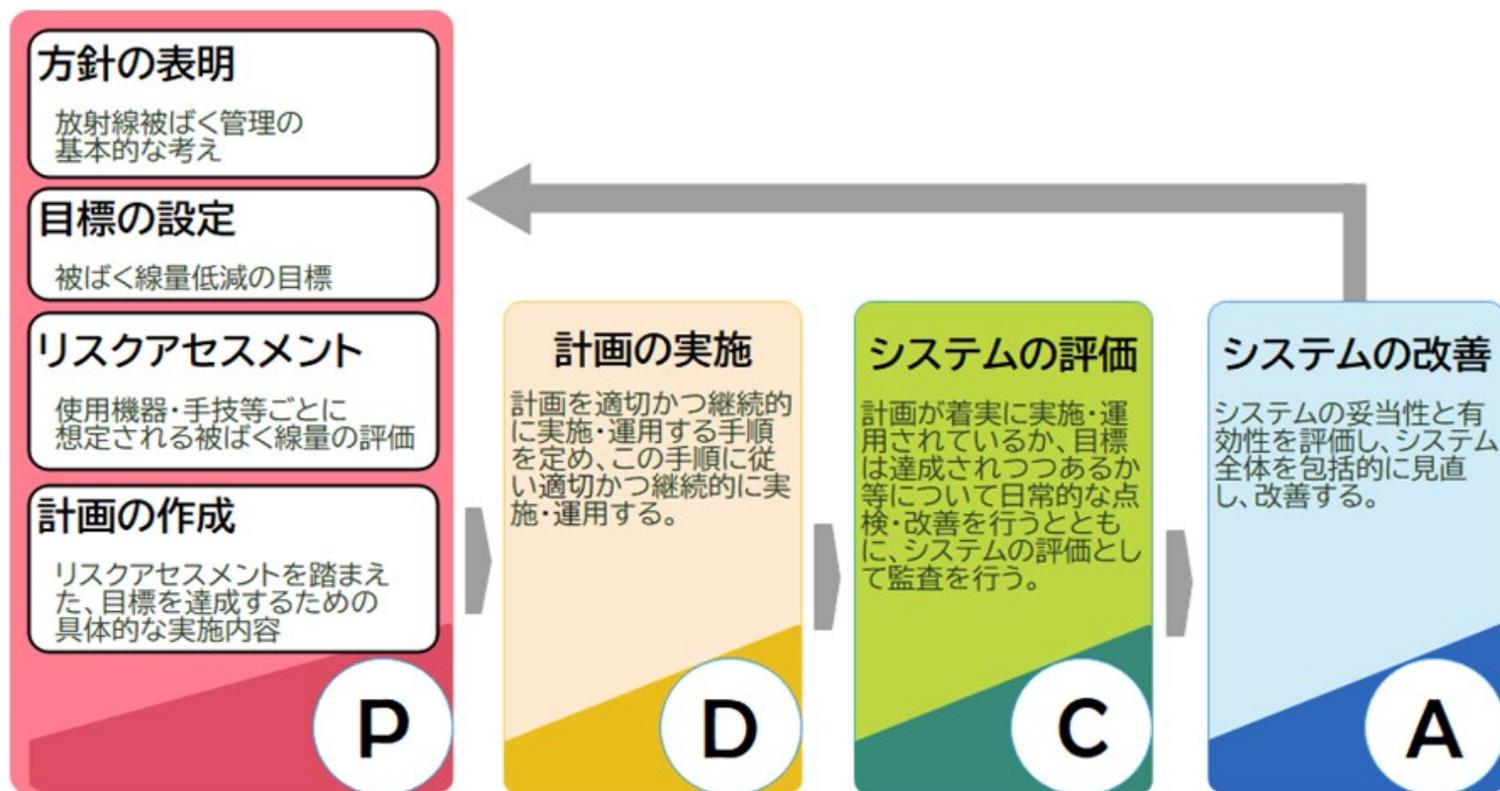
## 研修プログラム（予定）

支援開始	令和2年9月中旬	教材等関連資料の提供
第1回研修	令和2年10月中旬	方針・目標・計画の作成、リスクアセスメントの考え方
第2回研修	令和2年11月中旬	計画の実施、教育等
第3回研修	令和2年12月中旬	システムの評価・改善
報告会	令和3年 2月下旬	参加医療機関による取組の好事例の発表

- ※ 各研修は、半日程度を予定しています。
- ※ 確定した開催日及び研修プログラムは、特設Webサイトでご案内します。
- ※ 支援員が皆様の機関を訪問して支援することもできます（60機関ほどを予定）

## 放射線被ばく管理マネジメントシステムの概念

この研修で皆様にご説明する放射線被ばく管理マネジメントシステムは、労災疾病臨床研究補助金事業「不均等被ばくを伴う放射線業務における被ばく線量の実態調査と線量低減に向けた課題評価に関する研究」の研究成果によるものです。



お申込み・お問合せ先・特設Webサイトはこちらから

特設Webサイト <https://ms.nustec.org/>

お電話 : (03)3830-0720 (専用)  
 受付時間 : 土日祝を除く 10:00~12:00 ・ 13:00~17:00  
 メール : ms-jimukyoku@nustec.or.jp

公益財団法人原子力安全技術センター 原子力安全部 MS事業係  
 〒112-8604 東京都文京区白山5-1-3-101 東京富山会館ビル

# 厚生労働省

## 被ばく線量低減設備改修等補助金のご案内

### 対象

眼の水晶体に受ける被ばく線量低減を目指す病院及び診療所

眼の水晶体に受ける被ばく線量が1年間につき20mSvを超える労働者を有する病院及び診療所が優先されます

### 受付期間

8月3日(月)～  
10月31日(土)

労災保険料を納付している必要があります

### 補助金の対象となる放射線防護用器具（告示※別表第3）

放射線防護用固定式バリア	放射線防護用移動式バリア
放射線防護用カーテン	放射線防護用術者向け眼鏡

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器（平成16年厚生労働省告示第298号）

### 補助金交付額

対象器具の購入経費の1/2（上限：1者あたり100万円）

ただし、裏面記載の審査が必要となる場合は、審査結果に応じて交付額は変動します。

### 補助金申請から受取までの流れ

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請書類の提出	←→							
申請書類の審査				←→				
交付決定通知の受取				←→				
器具の購入、報告書・領収書等の提出					←→			
補助金の受取					☆	☆	☆	☆

○ 申請に必要な書類や提出方法は、下記のWEBサイトをご参照ください。

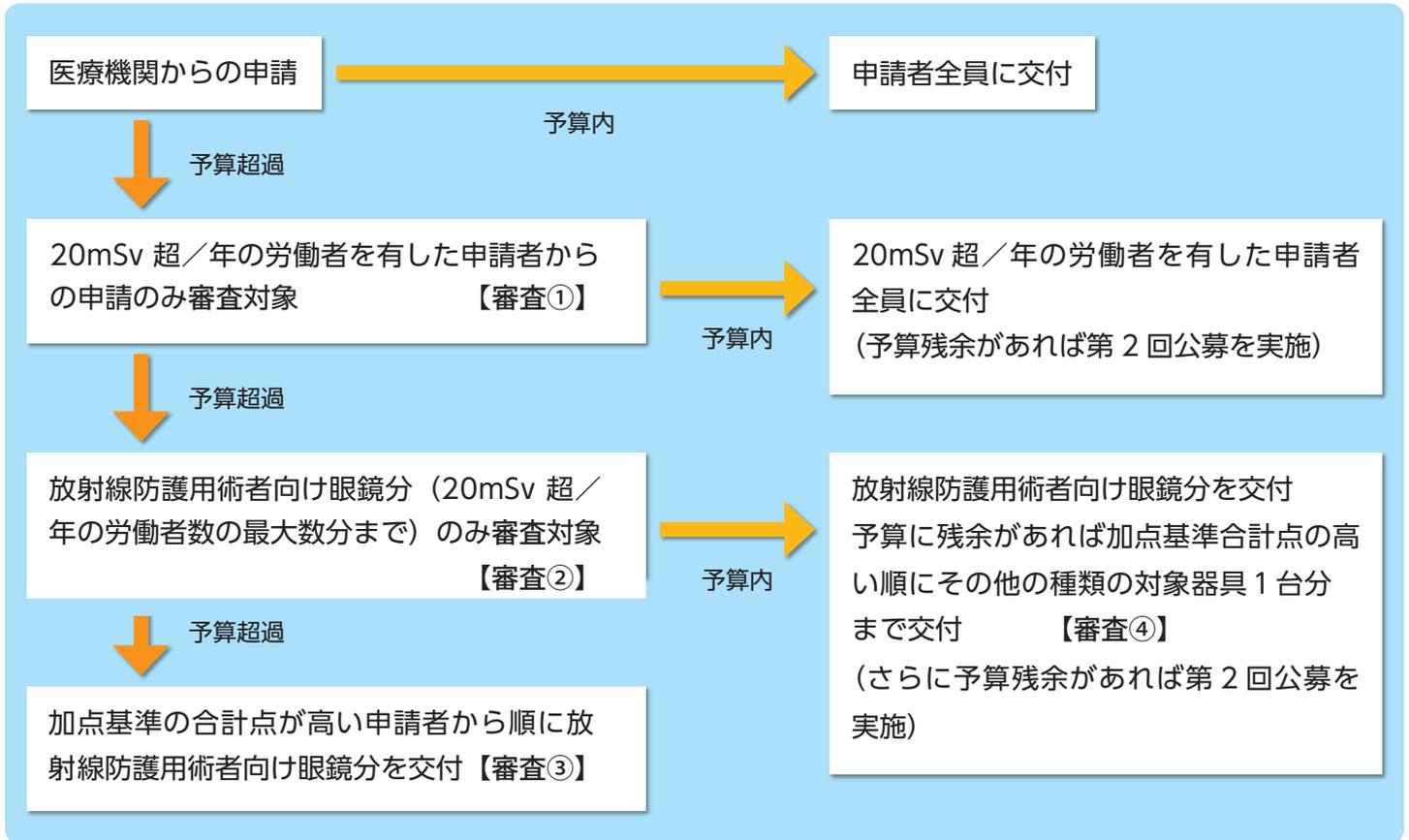
○ 交付決定（11月下旬から12月中旬を予定）より前に購入した器具は、補助金の対象外です。

○ 原子力安全技術センター宛てにお送りいただいた情報は、本補助金の交付に係る業務にのみ使用いたします。

申請受付WEBサイト：<https://tgn-hojokin.nustec.org/>

## 審査について

申請額の総額が補助金の予算を超えた場合は、平成 29 年度から平成 31 年度において、眼の水晶体に受ける等価線量が 1 年間につき 20mSv を超えた労働者を有したことのある申請者を優先します。



## 加点基準と配点

審査③及び審査④における加点基準及び配点は次のとおりです。

番号	基準	配点
①	「電離健診対象事業場に対する自主点検等事業*」において自主点検票を提出予定	0 点又は 4 点
②	「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業*」に参加し、放射線被ばくマネジメントを実施予定	0 点又は 4 点
③	H29 年度から H31 年度において、放射線業務を伴う診療の実績が多い	1 点又は 2 点
④	③の診療に従事する医師数が少ない	1 ～ 4 点
⑤	③の診療に関係する学会が認定する指導医を有する	0 点又は 3 点
⑥	今回申請を行う放射線防護用器具を、申請者において初めて購入する	0 点又は 3 点

※これらの事業については、以下の厚生労働省ウェブページをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/0000186714\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/0000186714_00003.html)

問合せ先 (補助事業者)

### 公益財団法人原子力安全技術センター

原子力安全部 補助金事務センター

<https://tgn-hojokin.nustec.org/>

補助金の対象者、交付条件等の詳細は WEB サイトで公開しています。必ずご確認ください。

〒 112-8604 東京都文京区白山 5 丁目 1 番 3-101 号 東京富山会館ビル

☎ 03-3814-7405 (原子力安全部直通)

E-mail : [hojokin-info@nustec.or.jp](mailto:hojokin-info@nustec.or.jp)